

令和元年度

第 25 回豊頃町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年6月28日(金) 午後1時30分～午後2時5分
2. 開催場所 豊頃町役場4階 議員控室
3. 委員の出欠 出席 14人 欠席 0人

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	遠藤 秀徳	出	8	友重 誠一	出
2	泉 信之	出	9	熊野 信夫	出
3	門 茂子	出	10	加島 富浩	出
4	村上 浩保	出	11	荻野 滋雄	出
5	嘉藤 勝広	出	12	根本 篤和	出
6	竹下 昌徳	出	13	松崎 文一	出
7	宝田 幸子	出	14	井下 睦男	出

4. 議事日程 議案第1号 土地の現況証明願について
議案第2号 農用地利用集積計画の作成の要請について
議案第3号 農用地利用集積計画の決定について
議案第4号 農用地の買入要請について
5. 臨席者
6. 事務局 渡辺良英事務局長 寺本恭啓係長 佐藤ひとみ事務員
7. 署名委員 議席9番 熊野 信夫 議席10番 加島 富浩

局長	<p>皆さんお忙しい中ご出席をいただきありがとうございます。</p> <p>定刻前ですが皆さんお揃いですので只今から第 25 回農業委員会総会を開催致します。</p> <p>農業委員会憲章を朗唱しますので、ご起立願います。</p> <p>(豊頃町農業委員会憲章を朗唱する)</p>
局長	<p>ありがとうございました。ご着席下さい。</p> <p>それでは、ここで井下会長からご挨拶を頂きます。</p> <p>(挨拶要旨)</p>
井下会長	<p>1 6月11日、12日に実施しました委員道内研修について、無事終えることができましたことお礼申し上げます。</p> <p>2 春先から雨不足等で一時は心配されていた天気ですが、その後は全ての作物が順調に生育しているのかと思っております。</p> <p>3 本日は総会終了後、年金協議会代議員会、委員互助会総会等もありますが最後までよろしく願います。</p>
局長	<p>ありがとうございました。それではこの後は、井下会長の進行により総会を進めてまいります。</p>
議長	<p>それでは、議事録署名委員の指名をさせていただきます。議席番号9番熊野委員、10番加島委員にお願い致します。経過報告を事務局からお願いします。</p>
局長	<p>(経過報告書により報告をする。)</p>
議長	<p>はい。只今、経過報告がありましたが、ご質問等ありませんか。</p>
委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>それでは議事に入らせていただきます。議案第1号「土地の現況証明願について」を議題と致します。事務局「番号1番」を説明願います。</p>
係長	<p>議案第1号土地の現況証明願についてご説明いたします。下記の土地の現況証明願がありましたのでご審議を求めるものでございます。</p> <p>番号1番です。土地につきましては十弗宝町 番地ほか 筆、地目は公簿畑ですが、現況は農地・採草放牧地以外で、面積は合計で m²、調査地目は原野及び山林です。土地所有者及び申請者は東京都大田区久が原 丁目 番</p>

	地 さんで、申請目的は地目変更登記のためです。なお2ページに位置図を添付してございます。 以上で番号1番の説明を終わります。
議 長	はい。只今、事務局から説明がありましたけれども、この件につきましては、6月18日に現地調査を実施しております。地元委員であります荻野委員からご説明願いたいと思います。
委 員	11番です。この土地に関しましては、所有者である さんのお父さんから相続を受けたものでありますが、そのお父さんが転出されたあとは、長年使用されておらず、山林化しており問題ないと思いますのでよろしくご審議願います。
議 長	只今、荻野委員から説明がありましたけれども、この件について何かあれば受け賜りたいと思います。ございませんか。
委 員	ありません。
議 長	はい。無いということでございますので、このように決定をさせていただきます。続きまして事務局「番号2番」を説明願います。
係 長	番号2番についてご説明いたします。土地につきましては旅来 番地、地目は公簿畑ですが、現況は農地・採草放牧地以外で、面積は m ² 、調査地目は山林です。土地所有者及び申請者は帯広市西 条北 丁目 番地 さんで、申請目的は地目変更登記のためです。なお3ページに位置図を添付してございます。 以上で番号2番の説明を終わります。
議 長	はい。只今、事務局から説明がありましたけれども、この件につきましても、6月18日に現地調査を実施しております。旅来の案件でありますので私の方から説明させていただきます。 この場所はかつて畑であった所に道路が整備され分断された残りの場所であり、山林の斜面部分で雑木等もあり農地として使用できる状況でないのでもよろしくご審議願います。
議 長	この件について何かあれば受け賜りたいと思います。ございませんか。
委 員	ありません。
議 長	はい。無いということでございますので、このように決定をさせていただきます。

<p>係 長</p>	<p>ます。続きまして4ページ議案第2号「農用地利用集積計画の作成の要請について」を議題と致します。事務局「番号1番」を説明願います。</p> <p>議案第2号農用地利用集積計画の作成の要請についてご説明いたします。農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定により、農業経営改善計画認定農家を相手とする利用権設定等の利用関係を調整した結果、利用権設定等促進事業の実施が必要と認められるので、農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、下記の農用地利用集積計画をもって豊頃町長に対し農用地利用集積計画の作成を要請することについてご審議を求めるものでございます。本議案の案件は、農業経営基盤強化促進法に関する基本構想に適合し、農用地を効率的に利用しなければならない点など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する農用地利用集積計画作成の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>それでは番号1番ですが、利用権の設定を受ける方は統内 番地 さん、設定をする方は礼作別 番地 さん、土地につきましては礼作別 番地 ほか 筆、地目は公簿、現況共に畑で、面積は合計で m²、利用権設定等の種類は売買による所有権移転で、移転の時期は令和元年7月2日公告の日、対価の支払い期限は令和元年9月30日、価格は総額 円、10a当たり 円で、支払方法は記載のとおりです。6ページ及び7ページに位置図を添付してございます。斜線で表示した部分が1番の申請地です。</p> <p>以上で番号1番の説明を終わります。</p>
<p>議 長</p>	<p>はい。只今、事務局から説明がありましたけれども、この件につきましても、6月18日に現地調査を行い、調整会議を取り行っておりまして、調整委員長には荻野委員がなっております。荻野委員の方からご説明願いたいと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>11番です。この案件に関しましては、 さんの離農に伴った土地の所有権移転であります。地域でも特に問題ないということですのでこのように調整いたしました。ご審議よろしくお願いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>只今、荻野委員から説明がありましたけれども、この件について何かあれば受け賜りたいと思います。ございませんか。</p>
<p>委 員</p>	<p>8番です。所有権移転が23ヘクタール、関連するので、次の案件も同じ さんが賃借されますね。約3ヘクタール。このあと、議案第4号では16ヘクタール。全部で約42ヘクタールの取得になります。確か4月にも さんが合意解約した土地も さんが30ヘクタール位あったと思いますが、これを含めると70ヘクタールになりますが、 さんは酪農専業ということで営農されていますが、現在飼料作物の面積が少ないだとか、今後増頭したり施設も</p>

	<p>増やす計画があるだとか、今後の営農計画についてどのようになっているのか伺います。</p>
<p>委員</p>	<p>2番です。本来ですと考えられない面積を　さんが利用することで調整させていただきました。これは、　さんが経営されていた施設、機械も含めまして農協の方とも相談しながら　さんの経営基盤を　さんがそのまますべて引き継ぐ形で、地域の理解のもと調整した結果がこのようになっています。</p> <p>　さん既存の施設、　さんから取得した施設それぞれで搾乳していくということでの引き受けですので、理解いただき調整しております。</p>
<p>委員</p>	<p>8番です。牛なども施設も全部含めて　さんが引き受ける形ですね。</p>
<p>委員</p>	<p>2番です。そうです。機械・施設等・牛もすべてです。</p>
<p>議長</p>	<p>他になにかございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>ありません。</p>
<p>議長</p>	<p>はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして事務局「番号2番」を説明願います。</p>
<p>係長</p>	<p>番号2番についてご説明いたします。利用権の設定を受ける方は統内番地　さん、設定をする方は礼作別　番地　さんで、土地につきましては礼作別　番地　ほか　筆、地目は公簿、現況共に畑で、面積は合計で　㎡、利用権設定等の種類は賃借権設定で、期間は　年間、始期は令和元年7月2公告の日から終期は令和3年11月30日までです。借賃は年額　円、10a当たり　円で、支払方法は記載のとおりです。7ページに位置図を添付してございます。波線で表示した部分が2番の申請地です。</p> <p>以上で番号2番の説明を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>はい。只今、事務局から説明がありましたけれども、この件につきましても、6月18日に現地調査を行い、調整会議を取り行っておりまして、調整委員長には根本委員がなっております。根本委員の方からご説明願いたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>12番です。内容につきましては、事務局から説明がされたとおりでありまして、当日　さんは欠席され　さんに委任されておりました。調整経過等については、前の案件で地元委員から説明がされたとおりであり、問題ないと思いますのでご審議よろしくお願います。</p>

議	長	只今、根本委員から説明がありましたけれども、この件について何かあれば受け賜りたいと思います。ございませんか。
委	員	ありません。
議	長	はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして8ページ 議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」 を議題と致します。「 番号1番 」を事務局説明願います。
係	長	<p>議案第3号農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、豊頃町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めるものでございます。</p> <p>本議案の案件は本町の農業経営基盤強化の促進に関する基本構想に適合し、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する農用地利用集積計画作成の各要件を満たしていると考えますので、その点をご留意願いご審議願いたいと思います。</p> <p>それでは番号1番ですが、利用権の設定を受ける方は二宮 番地 さん、設定を行う方は札幌市中央区北 条西 丁目 番地 です。土地につきましては二宮 番地 ほか 筆、地目は公簿、現況共に畑で、面積は合計で m²です。利用権設定等の種類は売買による所有権移転で、移転の時期は令和元年7月2日公告の日、対価の支払い期限は令和2年2月28日、価格は総額 円、10a当たり 円で、支払方法は記載のとおりです。10 ページに位置図を添付してございます。</p> <p>本案件は農用地売買支援事業により、 から売渡しを受けるもので、5年間の保有期間を満たすことから、このたび取得されるものです。</p> <p>以上で番号1番の説明を終わります。</p>
議	長	はい。只今、事務局から説明がありましたけれども、この件につきましては、6月18日に現地調査を実施しております。地元委員であります根本委員からご説明願いたいと思います。
委	員	12番です。内容については事務局から説明がされたとおりでして、 から賃借していた土地を買受けるものであり、農地も適正に使用されており特に問題がないのでよろしく審議ほどお願いします。
議	長	只今、根本委員から説明がありましたけれども、この件について何かあれば受け賜りたいと思います。ございませんか。
委	員	ありません。

議	長	はい。無いということでございますので、このように決定をさせていただきます。続きまして関連がありますので「番号2番、3番」の2件を一括ご審議願います。事務局説明願います。
係	長	番号2番、3番についてご説明いたします。利用権の設定を行う方は札幌市中央区北条西丁目番地で、番号2番の設定を受ける方は幌岡番地、土地につきましては幌岡番地、地目は公簿、現況共に畑で、面積は㎡です。利用権設定等の種類は売買による所有権移転で、移転の時期は令和元年7月2日公告の日、対価の支払い期限は令和元年12月27日、価格は総額円、10a当たり円で、支払方法は記載のとおりです。11ページに位置図を添付してございます。次に番号3番の設定を受ける方は幌岡番地さん、土地につきましては幌岡番地、地目は公簿、現況共に畑で、面積は㎡です。利用権設定等の種類は売買による所有権移転で、移転の時期は令和元年7月2日公告の日、対価の支払い期限は令和元年12月27日、価格は総額円、10a当たり円で、支払方法は記載のとおりです。12ページに位置図を添付してございます。 この2件につきましても、農用地売買支援事業により、から売渡しを受けるもので、5年間の保有期間を満たすことから、このたび取得されるものです。 以上で番号2番、3番の説明を終わります。
議	長	はい。只今、事務局から説明がありましたけれども、この件につきましても、6月18日に現地調査を実施しております。地元委員であります竹下委員からご説明願いたいと思います。
委	員	6番です。ただいま事務局から説明があったとおりで、2番、3番いずれもの5年間の保有期間を終えての売買ということですので何ら問題ないと思いますのでよろしくご審議願います。
議	長	只今、竹下委員から説明がありましたけれども、この件について何かあれば受け賜りたいと思います。ございませんか。
委	員	ありません。
議	長	はい。無いということでございますので、このように決定をさせていただきます。続きまして13ページ議案第4号「農用地の買入要請について」を議題と致します。「番号1番」を事務局説明願います。
係	長	議案第4号農用地の買入要請についてご説明いたします。農業経営基盤強化

	<p>促進法第 15 条第 1 項の規定に基づき、所有権移転に係るあっせんの申し出があった下記農用地について、 による買い入れが特に必要と認められるので、豊頃町長に対し農用地の買入要請をすることについて議決を求めるものでございます。</p> <p>番号 1 番ですが、申出者は礼作別 番地 さんです。買入要請に係る土地は礼作別 番地 ほか 筆で、地目は公簿、現況共に畑で、面積は合計で m²です。買入申出価格は 円、10a 当たり 円で、受け手予定者は、統内 番地 さんです。7 ページに位置図を添付してございます。水玉模様で表示した部分が申請地です。</p> <p>本案件は、さんが営農廃止により土地の売買を希望され、地域内で調整された結果、農地売買支援事業により が買入れ、 から買受予定者に 5 年間賃貸した後、同額で売渡しを受けるものです。</p> <p>以上で番号 1 番の説明を終わります。</p>
議 長	<p>はい。只今、事務局から説明がありましたけれども、この件につきましても、6 月 18 日に現地調査を行い、調整会議を取り行っておりまして、調整委員長には竹下委員がなっております。竹下委員の方からご説明願いたいと思いません。</p>
委 員	<p>6 番です。さんが離農されるということで、さんに取得していただくこととなりますが、資金等々の関係もございまして の方に買入れをしていただくこととなりました。なお、当日 さんは欠席されておりまして さんが委任を受けております。よろしくご審議のほどお願いします。</p>
議 長	<p>只今、竹下委員から説明がありましたけれども、この件について何かあれば受け賜りたいと思いません。ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということでございますので、このように決定をさせていただきます。続きまして事務局「番号 2 番」を説明願います。</p>
係 長	<p>番号 2 番についてご説明いたします。申出者は茂岩栄町 番地 さんです。買入要請に係る土地は幌岡 番地ほか 筆で、地目は公簿畑、雑種地及び原野、現況畑で、面積は合計で m²です。買入申出価格は 円、10a 当たり 円で、受け手予定者は、幌岡 番地 さんです。15 ページに位置図を添付してございます。</p> <p>本件申出者は基盤強化法により賃借権設定していた土地の売買を希望され、地域内で調整された結果、農地売買支援事業により が買入れ、公社から買受予定者に 5 年間賃貸した後、同額で売渡しを受けるものです。</p>

	<p>以上で番号 2 番の説明を終わります。</p>
議 長	<p>はい。只今、事務局から説明がありましたけれども、この件につきましては、5 月 17 日に現地調査を行い、調整会議を取り行っておりまして、調整委員長には荻野委員がなっております。荻野委員の方からご説明願いたいと思います。</p>
委 員	<p>11 番です。詳細は事務局の方から説明があったとおりで、地域内で調整されており特に問題ないということですので、よろしくご審議願います。</p>
議 長	<p>只今、荻野委員から説明がありましたけれども、この件について何かあれば受け賜りたいと思います。ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。</p>
局 長	<p>以上をもちまして総会を終了させていただきます。 閉会にあたり 井下会長 からご挨拶をいただきます。 (閉会の挨拶)</p> <p>閉 会</p>